大分県におけるケアプランデータ連携システムの導入促進に向けた取組について

令和８年１月１４日（水）

大分県福祉保健部高齢者福祉課

内容

１．大分県の介護分野におけるDXの現状と課題

２．令和６年度モデル事業の概要と成果

３．令和７年度からの全県への横展開の具体策とポイント

４．今後の展望

大分県のご紹介

総人口：　約１０８万人（R7.3.1現在）

県庁所在地：大分市（人口約47万人）

市町村数：１８市町村（14市3町1村）

ケアプラン連携システム対象事業所数：3908

うち介護サービス事業所：3435

（うち、特養・老健 約200事業所、訪問介護 約400事業所）

居宅介護支援・介護予防支援事業所数：473

～大分県の特色～

・県内全域に広がる日本一の湧出量を誇る温泉
・海や山などの豊かな自然、その中で育まれた新鮮で安全な食材
・宇佐神宮や六郷満山をはじめとした貴重な歴史的文化遺産など

別府温泉

関アジ・関サバ

宇佐神宮

進撃の巨人像（日田市）

１．大分県の介護分野におけるDXの現状と課題

本県の高齢化率は34.4%※（九州１位、全国11位）であり、多様な人材の受入や職場環境改善を通じた介護人材の確保が喫緊の課題となっている

※R6.10.1時点

【施設系サービスのDX化】

・介護生産性向上総合相談センター（大分県介護DXサポートセンター）による手厚い伴走支援

・「特養・老健におけるテクノロジー導入率」を事業のKPIとして設定し、未導入事業所へフォロー

⇒導入率**9割超**を達成見込

テクノロジー導入施設数	全施設数	R4	R5	R6	R7（見込）
特別養護老人ホーム（※）	127	35	86	111	121
介護老人保健施設	69	18	40	56	63
計	196	53 （27%）	126 （64%）	167 （85%）	184 （94%）

（※）地域密着型特養含む

【居宅系サービスのDX化】

介護ロボット等の導入が難しく、施設系サービスに比べてDX化が進んでいない

⇒居宅系サービスの業務で負担の大きい「事業所間でのケアプランの受渡業務」の効率化に注目し、**ケアプランデータ連携システムを居宅系DXの「一丁目一番地」**と位置づけ。

Ｒ６年度にシステムの導入促進事業を立上げ

２．令和６年度モデル事業の概要と成果

【背景】

・R5年度に導入されたシステムが県内でほとんど普及していない

・R6年度の国緊急経済対策（補正予算）で、システム普及に関する事業の打ち出し

【目的】

・今後の全県展開を見据え、まずは大分県内で活用・連携ができ、負担軽減等が図られる実際の事例をつくることで普及のための足がかりとする

・モデル事業を通じて「導入が進まない」理由を洗い出し、導入促進のためのポイントを探る

2．令和６年度モデル事業の概要と成果

【モデル事業における行政の役割】

（県）・短期間（約４ヶ月間）での成果が見込まれる市町村を選定
⇒導入支援の体制が整っていた**中津市**で実施

・市、導入支援事業者と協議を行い、市とともに実施計画を作成

（中津市）・実施主体として実施計画の遂行をフォロー
・市内事業所向けの説明会の開催
・導入支援事業者の選定（なかつ情報通信開発センター(株)）

～中津市について～
人口：約8.1万人
介護事業所数：219

福沢諭吉生誕の地

【事業概要】

参加事業所数：44事業所（市内事業所の約2割）

支援内容：①訪問等による伴走支援
②専用窓口による相談対応
③タイムスタディ調査

※協力事業所に対して、年間ライセンス料（21千円）相当の謝礼を支払

工夫点：市内の中核となる事業所（利用者数の多い事業所）にモデル事業への参加を要請

（実施スケジュール）

	R6/11月	12月	R7/1月	2月	3月
説明会	→				
導入支援・タイムスタディ		→	→	→	
成果まとめ					→

県内で先駆けて導入した事業所によるキックオフ宣言

“みんなで楽になりましょう！”

２．令和６年度モデル事業の概要と成果

【モデル事業により見えてきた課題、普及のポイント】

・事業所にシステムの周知をするだけでは、導入は進まない。

「利用料がかかる」「導入は義務ではない」という理由から二の次にされやすい。

・導入までの手続きの段階で、躓きやすい点がある。

・導入だけでなく、「活用」に繋げるには、伴走支援を行う人材が必要

★システムの活用に繋げるには、以下の取組が必要

・連携先事業所のシステム導入フォロー（片方の導入だけでは意味がない！）

・業務マニュアル等の作成支援
業務のDX化への移行にあたり、マニュアルの作成や業務分担の見直しが必要

・介護ソフトに応じた操作方法の指導
ソフトによっては、操作手順が複雑なことから、事業所の力だけでは習得できないケース有

・地域の中核となる規模の大きい事業所を中心としたグルーピング

３．令和７年度からの全県への横展開の具体策とポイント

【目的】

モデル事業から得られた知見を元に、他地域でのシステム普及を促進　※国補正予算を活用

【実施内容】

★「県内全事業者に対応する相談窓口の設置による包括的支援」と「重点市町村を定め、きめ細やかに伴走的支援を実施する個別支援」という両面からの事業展開を図る

１．市町村への説明会・要望調査、重点支援対象市町村（３市）の選定

２．全県向け相談窓口の設置（電話・相談フォーム）

３．導入支援セミナー：経営層向け・事務担当者向けの計２回開催

４．重点市町村における導入・活用に向けた支援：3市で計100事業所程度

		R7/3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8/1月	2月	3月
1	市町村へ説明会・要望調査	→												
	重点市町村の選定		→											
2	相談窓口設置		●											
3	全県向け導入支援セミナー			→	→									
4	重点市町村での説明会					→								
	事業所のグルーピング						→							
	導入・活用支援							→	→	→	→	→		
	効果検証（タイムスタディ）												→	

※２～４について、県がなかつ情報通信開発センター（株）に委託し実施

３．令和７年度からの全県への横展開の具体策とポイント

【R7重点支援地域】

大分市：県庁所在地であり、人口、事業所数ともに県内１位、全国に先駆けて要介護認定のデジタル化に取り組む等、介護分野のDXを積極的に推進
日田市：事業所同士のDX化に関する情報交換が盛んであり、市ケアマネ協会も推進に前向き
杵築市：「中山間に事業所が多く、ケアプランの受渡に係る業務負担が大きい」旨、市担当職員の課題認識有

３．令和７年度からの全県への横展開の具体策とポイント

【導入・活用に向けた支援について】

（１）方法
現地訪問、またはオンライン（Zoom）

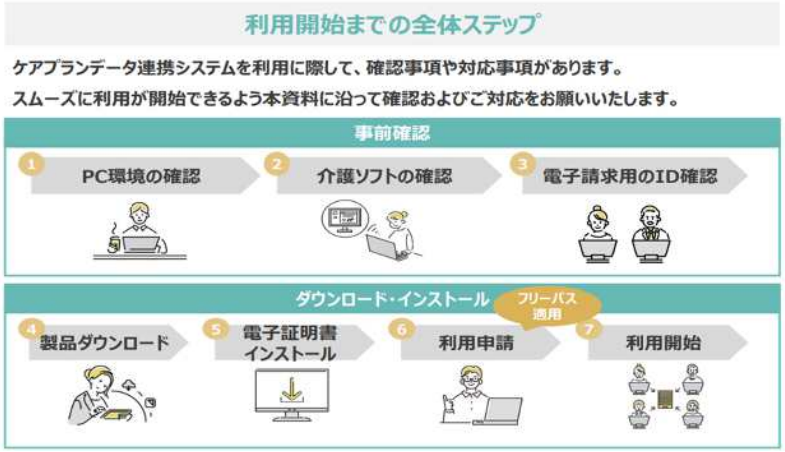

（２）手順
①システムのダウンロード・インストール
※1事業所あたり2～3時間で完了
※県独自に導入マニュアルを作成し、HPに公開

操作マニュアルの他、説明会の動画や
よくある質問をQ&Aとしてまとめたコーナー等
を掲載している大分県独自の専用サイト

★導入事業所の動画を近日公開予定★

②介護ソフトに応じたPCの操作
介護ソフト毎に操作マニュアルを作成し、事業者に個別配布
※R6年度のモデル事業による導入支援を踏まえて作成

３．令和７年度からの全県への横展開の具体策とポイント

【システム導入実績（R7年11月末時点）】

	事業所数 ①	導入済 事業所数②	県モデル 事業活用	導入率 （①/②）	（参考） R6年度末 導入率
大分県	**3908**（473）	**411**（84）	**155**	**11%**（18%）	5%
うち重点支援	1632（240）	357（66）	155	22%（28%）	10%
大分市（R7）	1135（164）	166（24）	50	15%（15%）	7%
日田市（R7）	192（37）	48（10）	36	25%（27%）	1%
杵築市（R7）	86（13）	59（13）	25	69%（100%）	0%
中津市（R6）	219（26）	84（19）	44	38%（73%）	36%

※（　）は居宅介護支援・介護予防支援事業所の数値
※国保連中央会からの提供データにより作成

４．課題と今後の展望

【課題】重点支援地域以外での導入率が低い、活用に繋がっていない

（原因）
・システムの周知が十分でない
・相手先がシステムを**活用し、連携開始**しているかどうかが分からず、導入すべきか迷っている事業所が多い

（打ち手）
・自事業所の導入後、右下のチラシを相手先に送付
・WAMNET上で、連携を行っている事業所の確認をできるようにする　← 国保連中央会への要望
※現状、導入済事業所は把握可能

おすすめ！
2000年0月0日
ケアプランデータ連携システムはじめました！
【ケアプランデータ連携システム開始に伴うご案内とご確認のお願い】
平素より大変お世話になっております。
このたび、○○事業所では令和○年○月より業務の効率化および関係機関との連携強化を目的として、「ケアプランデータ連携システム」の運用を開始することとなりました。
つきましては、すでにケアプランデータ連携システムをご導入済みの事業所様におかれましては、貴事業所様との円滑な連携を進めるため、以下の事項についてご確認・ご対応いただけますようお願い申し上げます。
介護をつなぐ、心がつながる。
ケアプラン
データ連携システム
【ご確認いただきたい事項】
・連携開始日（令和○年○月○日予定）に向けた運用スケジュールの共有
・必要であれば、テスト送受信の実施に関するご相談
・送受信に関する担当者の設定と連絡体制の整備
・送受信のタイミングやルール（例：毎月○日までに予定送信）について
・連携に関する問い合わせ対応の窓口確認
【お問い合わせ先】
<導入・運用支援について>
NICCケアプランデータ連携支援センター
担当：塩田・上村　TEL：0979—22—1284
FAX：0979—24—7446　MAIL：support@careplan-oita.com
<事業所担当窓口について>
○○法人○○事業所
担当：○○　TEL：○○—○○○○
FAX：○○—○○○○　MAIL：○○○○

４．課題と今後の展望

【展望】

・引き続きケアプランデータ連携システムを居宅系サービスDX化の最重点方策と位置づけ、R7～R9までの３年間で全県（18市町村）への展開を図る
★地道な個別支援の積上げが普及のカギ！

・導入だけでなく、「活用」に向けた支援の継続
★「活用」がなければ、周辺地域に波及しない！

・今後予定される介護情報基盤の稼働を見据え、システムの導入が絶対に必要であることを周知徹底、相談窓口の更なる周知、市町村との連携強化

ご清聴ありがとうございました